(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 東京都中野区中野4-10-2

氏名株式会社オープンハウス・アーキテクト 代表取締役長井 光夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6627-0200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事	業場	易の) 名	;称		株式会社オープンハウス・アーキテクト千葉施工グループ
	事	業 場	· Ø	所者	生 地		千葉県内各所
	計	画	•	期	間		令和5年4月1日~令和6年3月31日(1年間)
当該	亥事:	業場に	こおり	いて	現に	行っ	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	大分類一建設業中分類一総合工事業
	2	事	業	の	規	模	2022年9月期 813億円(全社売上)
	3	従	¥		員	数	全社従業員 733名 令和5年6月現在
							 ・廃プラスチック類 →破砕・圧縮 →再利用 ・金属くず →再利用 ・ガラス、陶磁器くず →破砕 →再利用 ・コンクリートくず →破砕 →再利用 ・紙くず →破砕・圧縮 →再利用 ・木くず →破砕 →再利用

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) ㈱オープンハウス・アーキテクト工事本部 → 工事統括部 • コンストラクト部 1 千葉第一施エグループ OHD千葉施エグループ 東京第一施工グループ OHD東京第一施工グループ 神奈川第一施エグループ OHD神奈川第一施工グループ その他各施工グループ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(4年度)実績】 産業廃棄物の種類 別紙参照してください 排 2690.28 出 量_ t t (これまでに実施した取組) ①現狀 • 現場分別 【目標】 産業廃棄物の種類_ 別紙参照してください 量_ 排 3075.00 t (今後実施する予定の取組) ②計画 • 現場分別 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 石膏ボード、ダンボール、木くず、廃プラスチック、金属くず、ガラス ①現状 等 現場分別に加え出来る限り混合を減らすことを指示 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 石膏ボード、ダンボール、木くず、廃プラスチック、金属くず、ガラス ②計画 等 現場分別に加え出来る限り混合を減らすことを指示

自身	っ行う産業廃棄物の再	手生利用に関する事項										
		【前年度(4年度	E)実績】									
		産業廃棄物の種類_	別紙参照してください									
		自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量		t								
① ② 音 一 で う で う に の に に に の に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に に に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。	①現状	(これまでに実施した取 該当なし	(組)									
		【目標】										
		産業廃棄物の種類_	別紙参照してください									
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t								
	②計画	(今後実施する予定の取	I (組)	<u> </u>								
		該当なし										
自身	っ行う産業廃棄物の中											
		【前年度(4年度	E)実績】 	Г								
			別紙参照してください									
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t								
②計画 ②計画 ③ ・	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t								
		(これまでに実施した取	組)									
		【目標】										
		産業廃棄物の種類_	別紙参照してください									
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t								
	②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 乗 物 の 量	t	t								
		(今後実施する予定の取	組)									

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項											
		【前年度(4年度)実績】										
		産業廃棄物の種類_ 別紙参照してください										
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量										
	①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類 別紙参照してください										
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う t t 産業廃棄物の量										
	②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし										
		及当なし										
産業	美廃棄物の処理の委託 「											
		【前年度(4年度)実績】										
		産業廃棄物の種類_別紙参照してください										
		全 処 理 委 託 量_ 2690.28 t t										
		優良認定処理業者への 処理委託量 1308.86 t t										
		再生利用業者への 処 理 委 託 量 233.3 t t										
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量 t										
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への										
		(これまでに実施した取組) ・現場分別										

(第5面)

r	(分)	D	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙参照してください	
	全処理委託量_	3075.00 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1803. 00 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	250. 50 t	t
	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
911	(今後実施する予定の取 ・新規に契約する処理業	組) 者は優良認定業者を優先	的に選定する。
			_
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

	別紙			マ		ゥ	I	-	-	+	ク	<i>F</i>	_	サ	٤.	7	<u>بل</u>	١/	タ	チ	\"Y	テ	L	
				,	1	.,		<u>オ</u>	カ	+	7	ケ			シ	ス	セ	,	7				混合廃	1
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック	紙くず	木くず	繊維く ず	動植物 性残さ	動物系 固形不 要物	ゴムく ず	金属く ず	がラス・コンク リート・陶磁 器くず	鉱さい	がれき 類	動物の	動物の 死体	ばいじ ん	乗物その他	合計
(1) ;	排出量			233.2				273.00	152.97	413.27					65.99	767.99		5.03				778.83	2,690.28
令(2+	⑧ 自ら再	生利用を行った量																					0.00
和(<u>5</u> 1	自ら熱回収	を行った量																					
4	<u>7</u> 1	自ら中間処	!理により減量した量																					
年(3)+(9 自ら埋立	処分又は海洋投入処分を行った量																					
度(10 1	全処理委託	七量		233.2				273.00	152.97	413.27					65.99	767.99		5.03				778.83	2,690.28
実		憂良認定処	L理業者への処理委託量						252.00	147.12	370.92					65.99			5.03				0.00	1,308.86
績(12) 7	再生利用業	学者への処理委託量		233.2				0.10															233.30
(13) 💈	熟回収認定	ご業者への処理委託量																					
(14)	熱回収認定業者	斉以外の熱回収を行う業者への処理委託量																					
(1)	当該事業均	場における排出量		250.0				313.3	175.9	475.3					75.9	883.2		5.8				895.7	3,075.00
3			事業場からの搬入量																					
	(接再生利用する量																					
	(3 自ら直接	接埋立処分又は海洋投入処分する量																					
	(4 自ら中	間処理する量																					
			Dうち熱回収を行う量										†											
	- 1)他事業場での処理量																					
			間処理後の残さ量																					
	-	夕 白に巾	問処理に とい減量する量																					
	A	。 白足	5中間処理後に再生利用する																					
	自己処理	こさ 9 自ら 加物 第投	中間処理後に自ら埋立処分又は海 な入処分する量																					
令	垤[中間処理後に自社の他事業場での処理量																					
和		_	間処理後の処理委託量																					
5			中間処理委託量																					
年			上利用前委託量																					
度		最終	终処分前委託量																					
目		下力	k等放流前委託量																					
標																								
	B	<u> </u>	<u>理委託量</u>																					
	直拉	B-1 F	中間処理委託量																					
	技 表		上利用前委託量																					
	接委託	最終	终処分前委託量																					
	処	下力	k等放流前委託量																					
	理	B-2 ±	最終処分委託量																					
(10	直接及び自	自ら中間処理後の処理委託量		250.0				313.31	175.92	475.26	0.00	0.00	0.00	0.00	75.89	883.19	0.00	5.78	0.00	0.00	0.00	895.65	3,075.00
	(① ⑩のうち	優良認定処理業者への処理委託量		250.0				172.32	96.00	261.39	0.00	0.00	0.00	0.00	41.74	485.75	0.00	3.18	0.00	0.00	0.00	492.61	1,803.00
	(12 10のうち	ち再生利用業者への処理委託量		250.0				.5															250.5
	(熱回収認定業者への処理委託量																					
		14 世のっち	然回収認定業者以外の熱回収を行つ業 l理委託量																					
_	•		· · · · · ·																					